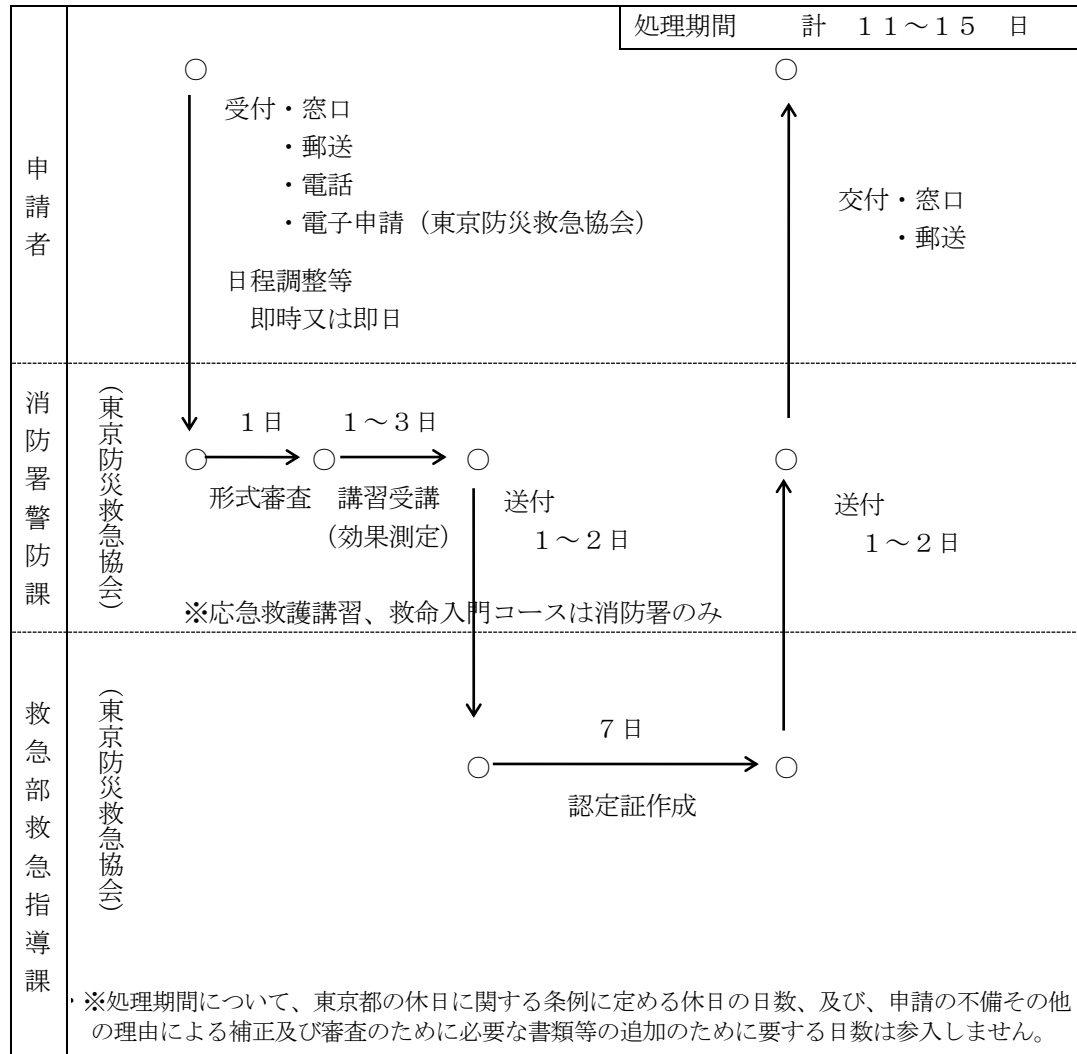


事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁救急指導課救急普及係 電話 3212－2111

事務名 都民への応急救護知識及び技術普及

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項 目	説 明
1	日程調整	電話又は電子申請で申込み（日程調整）をしていただき、日時、講習内容、申請方法（窓口・電子）について、申請者と調整を図ります。
2	形式審査	提出された申請に記載漏れがないかどうかを審査します。窓口申請では受講当日に申請書を作成していただきます。
3	講習	講習の内容によって受講時間が異なります。 応急救護講習－任意時間 認定証なし 救命入門コース－45分/90分 受講証有 普通救命講習－3時間 認定証有 普通(AED 従事者)講習－4時間 認定証有 上級救命講習－8時間 認定証有 応急手当普及員講習－24時間 認定証有 患者等搬送乗務員講習－24時間 適任証有 現場派遣員講習－8時間 修了証有
4	効果確認	認定証等交付の可否を審査します。
5	送付	認定証を交付できると認めた場合は認定証交付申請書を処理機関である救急部救急指導課（東京防災救急協会経由）に送付します。
6	認定証の作成	認定証を作成します。
7	送付	当該申請書を受理した消防署長へ認定証を送付します。
8	交付	署長が申請者に交付します。電子申請の場合は講習受講後に当日交付します。